

令和5年度 日本平観光案内デジタルサイネージ設置業務委託
公募型プロポーザル実施要領（企画提案募集要領）

1 業務名称

令和5年度 日本平観光案内デジタルサイネージ設置業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

日本平山頂へ訪れる観光客へ地域情報を発信するとともに、日本平及びその周辺における周遊性、回遊性を高めることを目的に、観光案内板デジタルサイネージ（以下、「デジタルサイネージ」という。）を設置する。

このため、観光客からの視認性や動線を考慮した場所にデジタルサイネージを設置し、案内地図等の情報発信により、円滑な移動を促して観光促進を図る。

(2) 業務内容

別紙1「令和5年度 日本平観光案内デジタルサイネージ設置業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(3) 設置場所

静岡市清水区草薙地内（別紙1「仕様書」のとおり）

(4) 契約限度額

16,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

提案の内容にかかわらず、この上限額を超える提案は受け付けない。

(5) 委託期間

契約締結日から令和6年3月25日（月）まで

3 契約に関する事項

(1) 契約方法

契約候補者は、本県と協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と本県との協議により最終的に決定する。

契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、静岡県競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また、本県が被った損害について賠償請求を行うことがあ

る。

なお、契約候補者が正当な理由なく本県と契約しないとき、又は協議が整わなかった等、受注予定者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、その選定を取り消すとともに、審査会で次点となった者と契約内容についての協議を行った上で、契約を締結するものとする。

(2) 委託料の支払い

デジタルサイネージの設置業務完了後、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約保証金について

契約保証金 免除

保証人 否

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次の要件を全て満たす法人であること。

- (1) 本県における一般業務委託競争入札参加資格を有すること。(営業種目として広告代理として登録されていること。)
- (2) 同種業務であるデジタルサイネージの設置業務について、平成 20 年 4 月 1 日以降に、国、特殊法人、地方公共団体と契約の実績があること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 募集公告の日から契約の日までの期間に、本県における物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 スケジュール

日程	内容
令和5年10月11日(水)	公募開始
令和5年10月12日(木)～ 令和5年10月18日(水)	質問書受付期間
令和5年10月19日(木)～ 令和5年10月23日(月)	質問書への回答、縦覧期間
令和5年10月18日(水)	参加申請関係書類の提出期限
令和5年10月19日(木)	参加資格決定通知
参加資格決定通知後～ 令和5年10月27日(金)	企画提案書の受付期間
令和5年11月6日(月)	プレゼンテーション審査
令和5年11月7日(火)	選定結果通知
令和5年11月中旬	契約締結・事業開始
令和6年3月25日(月)	設置完了報告

6 応募手続き等に関する事項

(1) 質問の受付・回答

- ア 受付期間 令和5年10月12日(木) から令和5年10月18日(水) 午後5時まで(必着)
- イ 提出方法 「質問書」【様式第1号】に必要事項を記載のうえ、本要領9に記載する「提出先、問合せ先」まで電子メールにて送信すること。送信後は、電話にて確認を行うこと。 ※電子メールの件名は「日本平観光案内デジタルサイネージ設置業務委託についての質問」とすること。
※なお、電話や口頭での質問は受け付けない。
- ウ 回 答 受け付けた質問事項に対する回答は、令和5年10月19日(木) までに、静岡県スポーツ・文化観光部観光交流局ホームページにて行う。

(2) プロポーザル参加申請手続き及び参加資格決定通知

- ア 受付期限 令和5年10月18日(水)午後5時まで(必着)
※上記期間内における平日 午前9時～午後5時(午後0時～1時を除く)
- イ 提出方法 要領9に記載する「提出先、問合せ先」まで次の提出書類を提出すること。持参のほか郵送での提出も可とするが、配達までの送達過程の記録ができる簡易書留等によること。(提出期限までに必着とする。)
- ウ 提出書類 下記①～③のとおり
- エ 参加資格決定通知 令和5年10月19日(木)
※全ての参加申請者に対し、審査結果を電子メール(公募型プロポーザル参加申請書の連絡先に記載のメールアドレス宛)により通知する。

[提出書類]

- ① 「参加申請書」【様式第2号】
- ② 事業概要(事業者の業務内容がわかるもの。パンフレット等様式自由)
- ③ 登記簿謄本又は登記事項全部証明書(提出日前3か月以内に発行されたもの:写し可)

(3) 企画提案書類の提出

- ア 受付期間 プロポーザル参加申請手続き及び参加資格決定通知(3)エの参加資格決定通知の受領日から令和5年10月27日(金)まで(必着)
※上記期間内における平日 午前9時～午後5時(午後0時～1時を除く)
- イ 提出先 要領9に記載する「提出先、問合せ先」まで次の提出書類を提出すること。持参のほか郵送での提出も可とするが、配達までの送達過程の記録ができる簡易書留等によること。(提出期限までに必着とする。)
- ウ 提出書類 下記提出書類①～④のとおり
- エ 提出部数 7部(正本1部、写し6部)
- オ 提案のポイント 令和5年度 日本平観光案内デジタルサイネージ設置業務委託仕様書を踏まえ、効果的な検討・提案とすること。

[提出書類]

① 「企画提案書」【様式第3号】

② 提案書

- 様式は自由とし、A4版（両面）15枚以内で作成すること。（ただし、表紙や目次は、制限枚数に含まない。）
- 用紙の向きは、縦又は横のいずれかで統一すること。
- 図形等の使用も可とするが、主要な字の大きさ（ポイント数）は11ポイント以上とすること。
- A～Bの項目を必ず記載すること。

A 提案のコンセプト

B 本業務にかかる提案（下記項目を含むこと。）

- ・ 盤面製作のデザイン、考え方
- ・ コンテンツの内容
- ・ 筐体設計、設置手法
- ・ 人員体制、業務スケジュール
- ・ 設置後のランニングコスト、コンテンツの更新等メンテナンスを含めた維持管理費（設置後に要する費用）とコンテンツ更新方法

③ 「類似業務実績」【様式第4号】

④ 「見積書」【様式第5号】

- ・ 本事業にかかる必要な経費を項目ごとに算出し記載すること。
- ・ 総事業費が事業規模（契約上限額）を上回っている場合には、選定対象としないこととする。

(4) 様式の入手方法

下記からダウンロードすること。

静岡県スポーツ・文化観光部観光交流局ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/kanko/kankoseisaku/index.html>

7 選定に関する事項

企画提案の審査については、以下の選定基準についての意見を聴取のうえ、本県で受注予定者を決定する。審査は非公開とし、審査内容についての質問や異議は一切受け付けない。

(1) 選定基準

評価項目及び内容は、下記に記載する内容による。

評価項目及び内容		配点
1 業務方針		20
(1) 業務目的・趣旨		5
	・ 業務内容を十分に理解したうえで提案しているか。	5
(2) 業務実施体制		5
	・ 事業を実施するに当たり十分な組織体制が整っているか。	5
(3) 業務実施スケジュール		5
	・ 業務実施スケジュールは現実的であるか。	5
(4) 見積書		5
	・ 見積書の項目や内容は妥当な積算か。	5
2 表示板の内容		40
	・ 当該地域のみならず、その周辺における観光地の周遊性を高める内容となっているか。	10
	・ 観光デジタル情報プラットフォームを活かしたコンテンツが提案がされているか。	10
	・ 設置箇所の環境を考慮した上で、安全性や景観に配慮した設計、設置手法、維持管理計画等を盛り込んだ提案となっているか。	10
	・ 利便性の向上につながる付加機能等、上記以外の独自提案による価値向上に資する提案があるか。	10
3 設置後のメンテナンス		30
	・ 後年度以降に要する維持管理等費用は十分に算出されているか。	10
	・ コンテンツ更新、変更の手法は容易なものであり、即時性に優れるものか。	10
	・ 次年度以降に複数デジタルサイネージを設置した際を考慮した、維持管理手法や費用の提案となっているか。	10
4 業務実績		10
	・ 本事業に類する事業に対し、十分な実績を有しており、その知識、ノウハウ、経験等を当事業に活かされることが期待できるか。	10
合 計		100

(2) 選定方法

ア 「日本平観光案内デジタルサイネージ設置及業務」受注者選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーション審査を踏まえ、評価の決定及び受注者の決定を行う。

イ プレゼンテーション審査

日時 令和5年11月6日(月)

※時間、場所については、企画提案書提出者に対し、公募型プロポーザル参加申請書記載の担当者メールアドレスあて通知する。

審査時間 1事業者あたり25分程度(説明15分、質疑応答10分)

その他 プレゼンテーションの方法は、自由とする。

ウ プレゼンテーション等審査の結果、評価点合計が最も高い提案者が複数いる場合は、表示板の内容、業務実績、業務方針の順に、得点が高い方とする。

(3) 失格事由次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。

イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。

ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。

エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

カ プレゼンテーション審査を欠席した場合は、選定から除外する。

(4) 選定結果の通知

選定結果は、令和5年11月7日(火)に、辞退者を除く全ての参加者にEメールで通知する。なお、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

ア 提出書類の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

イ 採用された提出書類は、「静岡県情報公開条例」に基づき公開することがある。

ウ すべての提出書類は返却しない。

エ 提出書類は、審査・受注者選定の用以外に応募者に無断で使用しない(「静岡県情報公開条例」に基づく公開を除く)。

オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。

カ 本公募型プロポーザルは、受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約内容は、本県と協議のうえ作成する仕様書に基づき決定する。

キ 応募種類を提出した後に辞退する場合は、「辞退届」【様式第6号】を提出すること。

9 提出先、問合せ先

静岡県スポーツ・文化観光部観光交流局観光政策課施設班

住 所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（静岡県庁東館11階）

電 話 054-221-2541

E-Mail kankou2@pref.shizuoka.lg.jp